

事業実績(研修)報告

1. 研修の概要

- (1) 目的 よくわかる地方財政と自治体予算 進化する自治体をめざして 攻めの決算審査と守りの予算審議(基礎編)(応用編)
- (2) 日時 令和4年1月28日(金) 10:00~13:00 14:00~17:00
- (3) 場所 オンラインセミナーにて受講
- (4) 参加者 大塚久美子議員

2. 研修内容と所感

基礎編

1. 地方財政の意義と役割

- ・資産配分機能 地方公共財の提供←自治体の存在意義
- ・所得再配分機能←国の機能の補完
地方税、サービスの所得制限、減免措置
- ・経済安定化機能←国の機能の支援
地方単独事業、地域金融施策

行財政運営の基本原則

- 1. 地財法2条1項「地方公共団体は、その健全な運営に努め、いやしくも国の政策に反し、又は国の財政若しくは他の地方公共団体の財政に影響を及ぼすような施策を行ってはならない」
- 2. 同2項「国は、地方財政の自主的な且つ健全な運営を助長することに努め、いやしくもその自律性をそこない、又は地方公共団体に負担を転嫁するような施策を行ってはならない」

2. 地方財政のしくみと現状

- (1) 地方財政計画
- (2) 地方税
- (3) 地方交付税

地方交付税依存の大きさ ・地方交付税の自治体歳入の占める割合は 20%
・しかしこれは平均値
・日本の自治体の6割は地方税より地方交付税の方が多いのが現状

(4) 行財政運営の基本原則

3. 予算はこうして作られる

- 1 予算編成の基本原則
- 2 予算の7つの事項
- 3 予算の7つの原則と例外
- 4 予算編成の流れと執行管理

予算編成の基本原則

- 1. 地財法3条1項「地方公共団体は、法令の定めるところに従い、且つ、合理的な基準によりその経費を算定し、これを予算に計上しなければならない」
- 2. 同2項「地方公共団体は、あらゆる資料に基づいて正確にその財源を捕そくし、これを予算に計上しなければならない」

4. 自治体財政の7つの課題

- 例題1) ちり紙交換はなぜなくなったのか
- 例題2) 赤字路線バスに税金を使うべきか

5. 攻めの決算審査・守りの予算審議(前編)

